

事 業 委 員 会

平成 2 6 年 6 月 1 3 日 (金)

事業委員会

日 時 平成26年6月13日(金) 午前10時00分開会—午前10時13分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 豊国委員長、竹原副委員長、鍛冶、小川、出口、辻下、反保
奥野議長、竹内監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 川端、田島、中原、道工

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長、末原都市整備部長、
保井まちづくり戦略室長、古谷総務部長、四至本財政改革部長、
鵜久森都市整備部水道事業理事兼水道課長、
岸野総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事、
西企画政策監、木下都市整備部理事兼PFI総括、
家永都市整備部理事兼道の駅建築総括、
早野都市整備部理事、河合都市整備部副理事兼産業振興課長、
寺田企画政策担当課長、中谷都市整備部土木下水道課長、
吉田都市整備部観光交流課長、多賀井都市整備部二国推進課長、
坂元都市整備部土木下水道課参事兼二国推進課参事、
奥都市整備部建築課長代理、大野都市整備部水道課長代理、
是澤都市整備部産業振興課係長、小坂都市整備部土木下水道課係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

豊国委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから事業委員会を開会します。

本日の出席委員は7名、全員です。理事者についても全員出席です。定足数に達しておりますので本委員会は成立しました。

これより事業委員会を開きます。

なお、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしくお願いいたします。

6月11日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案2件の審査を行います。それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第37号、岬町多奈川平野北合併処理浄化槽使用料徴収条例を制定する件を議題とします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

豊国委員長 それでは、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第37号、岬町多奈川平野北合併処理浄化槽使用料徴収条例を制定する件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第37号は本委員会において可決されました。

議案第38号、南部大阪都市計画道の駅「みさき」周辺地区地区計画の区域内における

建築物の制限に関する条例を制定する件を議題とします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

豊国委員長 質疑ございませんか。

出口委員、どうぞ。

出口委員 本会議で説明をいただいておりますが、3ページの第4条の(1)から(7)の、再度、その詳細、飲食店はわかるんだけど、どういう形の飲食店であって、どういうアイテム数を店舗に配置していくのか。もしくは、物品販売もどのような物品販売をしていくのか、パン、その他、これらに類するもので自家販売のための食品製造業を営む店舗とか、(1)から(7)のもう少し詳しい説明をいただけませんか。

豊国委員長 今の質疑に対して。家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 第4条の第1号につきましては、基本的には公益上必要な建築物ということで、例えば公衆トイレ、今回、国のほうで設置する24時間トイレが該当してくるかと思えます。

それと、今回、予定はないのですが、一般的には公衆電話等もこの類に入るかと考えています。

また、飲食店につきましては、町のほうで整備します地域振興施設の中に飲食に関する部分を設けるということで、飲食店、レストランという形で幅広くこれは考えております。

また、3号の物品販売業、これにつきましても物販ということで地域振興施設のほうに計画しておりますが、農産海産物の直売というふうな用途を考えております。

4号のパン屋、その他これらに類するものということでございますが、例えばパン等の製造、また販売ということも今後、運営のほうを検討していく中で必要性が出てくる可能性もありますので、パン屋等ということで、幅広く、自家販売また食品製造ということで考えております。

また、5号の展示場につきましては、これは国のほうの施設にも入りますが、地域の資源の展示物ですとか、あと、地場産の食材を使いましたレシピ、こういったものを展示できればということで考えていますので、それらが展示できるような用途ということで考えています。

それから、6号で、前各号の建築物に附属するものということで、主にレストランとか物販という形になるのですが、それらに付帯する施設ということで、事務所等を考えております。

それと、7号につきましては、公衆電話所ということで、1号とかぶりますけども、基本的にはこれらの公益上必要な建築物ということで、今回、道の駅の整備をするに当たりまして、町並びに国のほうで設置できる施設、こういったものを対象として考えております。

豊国委員長 出口委員、よろしいですか。どうぞ。

出口委員 私もいろいろ、全国ではないけれども、各地の道の駅を視察に行ってきましたが、その中で、(7)のポリボックスなんかも設置すると書かれていますけれども、今までこういう経過があったような感じがしませんねんけども、これはまた、再度新たに巡査派出所、これを設けるんですか。

豊国委員長 家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 基本的には設ける予定はございません。公益上、必要な建築物ということで設置できるものをここで例示として挙げておりますが、基本的には今回は設置する予定はございません。

豊国委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

竹原副委員長、どうぞ。

竹原副委員長 先ほどの関連なんですけれども、防災倉庫って予定されていたと思うんですが、それは何番に該当するんでしょうか。

豊国委員長 家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 基本的には、6号の、前各号の建築物に附属するものということで捉えております。

豊国委員長 よろしいですか。

竹原副委員長 それと、もう1点。

第6条の説明をしてもらいたくて、何回読み返してもちょっとわからないところがあって、「15メートルを超えてはならない」と基本あるんですが、進んで進んで、「その部分の高さが5メートルまでは、建築物の高さに算入しない」と最後にあるんで、例えば、建物があって、その建物の屋上から物建てたら15メートル超えてもいいのかなとか、そ

の辺、わかりにくい表現だったので、解説していただければと思います。

豊国委員長 家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 この「その部分の高さが5メートル」といいますのは、前段で出ています階段室とか昇降機等、装飾塔、これらに類するものになるのですが、それらが建物の建築面積ございませぬ、その8分の1以内の場合は、要するに屋上から飛び出しているという部分について、5メートルまでは高さに算入しませんよと、5メートルを超えた場合には、建築物の高さとして算入するというので、例えば屋上までの高さが13メートル、それから飛び出している部分が、例えば5メートルとした場合に、その飛び出している部分の大きさというんですか、それが建物全体の建築物の8分の1以内の場合は算入しないですから、合計18メートルになりますけども、それは構わないですよ。8分の1を超えてれば、5メートルを例えば超えた場合には高さの制限に入ってくるという扱いになります。

だから、余り規模の大きなものが高くぼんと上に飛び出した場合は高さに入れますよと、建築物の制限の対象になりますよということをここで規定しております。

竹原副委員長 ということは、最大20メートルまでということですかね。

豊国委員長 家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 おっしゃられるとおりです。

豊国委員長 理解できましたか。

竹原副委員長 何とか。

豊国委員長 ほかに質疑ございませぬか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませぬか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第38号、南部大阪都市計画道の駅「みさき」周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を制定する件を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第38号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案2件については全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで、事業委員会を閉会します。

(午前10時13分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成26年6月13日

岬町議会

委員長 豊国秀行